

違法貸しルームの是正指導等の状況について

平成 26 年 4 月 25 日

住宅局建築指導課

違法貸しルーム対策については、国及び地方公共団体に通報があったもの等について、特定行政庁において立入調査等を行い、建築基準法違反が判明したものについて、是正指導が行われているところですが、今般、平成 26 年 3 月 31 日時点の状況をとりまとめましたので公表いたします。

なお、引き続き特定行政庁と連携し、建築物の安全性の確保を進めてまいります。

【全国計】・・・詳細は別紙参照

調査時点	調査対象物件数	調査中の物件数	建築基準法違反が判明				建築基準法違反なしの物件数 (※1)	その他 (※2)
			建築基準法違反があり 是正指導準備中の物件数 (※1)	建築基準法違反があり 是正指導中の物件数 (※1)	建築基準法違反があり 是正済の物件数 (※1)	合計		
平成 25 年 7 月 19 日	398	—	—	32	—	32	—	—
8 月 30 日	730	506	37	154	—	191	9	24
9 月 30 日	820	392	107	254	1	362	21	45
10 月 31 日	1055	480	121	366	2	489	28	58
11 月 30 日	1193	529	113	435	4	552	33	79
12 月 31 日	1347	599	116	499	6	621	36	91
平成 26 年 1 月 31 日	1603	785	70	592	9	671	41	106
2 月 28 日	1801	863	55	699	11	765	55	118
3 月 31 日	1893	850	48	787	18	853	63	127

(※1) 建築基準法関係条例の違反を含む。

(※2) 調査開始時点で施設が閉鎖されていた物件及び調査により貸しルーム以外であることが明らかになった物件の数。

国土交通省では、違法貸しルームに関する情報提供をお願いしています。

「国土交通省ホームページトップページ」→「ピックアップ情報」→「違法貸しルーム情報受付窓口」

URL http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000052.html

メールアドレス kenchiku-i2yy@mlit.go.jp

FAX 03-5253-1630

問い合わせ先 国土交通省住宅局建築指導課建築安全調査室

企画専門官 村田 英樹 (内線 39564)

係長 荒川 徹 (内線 39525)

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8933(夜間直通)、FAX:03-5253-1630

